記者発表資料

令和７年１０月１５日
北上川下流河川事務所

吉田川堤防に不法投棄（タイヤ）を発見
～警察と協力して原因者特定に努めます。～

１０月１５日(水)１１時頃、黒川郡大和町字桧木河原（高田橋付近）の吉田川右岸堤防でタイヤ１１本の不法投棄を発見しました。警察に通報し、警告看板を設置して巡視を強化します。

詳細は次のとおりです。

① 発見日時　１０月１５日（水）１１時００分頃（河川巡視により発見）

② 発見場所　黒川郡大和町吉田字桧木河原地先　吉田川右岸(31.7k 高田橋付近)

③ 投棄状況　タイヤの廃棄物が散乱している状況
(前回巡視時(１０月１０日（金）１１時頃)は確認されておらず)

④ 現地立会　大和警察署による現地確認
１０月１５日（水）１４時１５分予定　※天候によって延期の場合あり

不法投棄は「河川法」「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反する行為です。今後も河川巡視等により発見した悪質な不法投棄に対して関係機関と協力し原因者の特定に努めます。

●罰則については、以下のとおりです
・河川法では、３ヶ月以下の懲役又は２０万円以下の罰金
・廃棄物の処理及び清掃に関する法律では、５年以下の懲役又は１千万円以下の罰金（法人等の場合は３億円以下の罰金）に処せられる場合があります。

※発表記者会：石巻記者クラブ、古川記者クラブ

国土交通省　北上川下流河川事務所
石巻市蛇田字新下沼８０
電話０２２５－９５－０１９４（代表）
管理課長　髙橋　伸忠（内線３３１）

鳴瀬出張所
宮城県宮城郡松島町高城水溜下１-１
電話０２２－３５４－３１０１（代表）
出張所長　泉　秀之

別紙

位置図・不法投棄状況写真



全景撮影



近景撮影

タイヤ１１本ホイル無し



不法投棄（タイヤ）状況